

○ 会 議 録

会 議 名	平成28年度第1回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	平成28年6月27日			
開催場所	基山町役場2階 202会議室			
開閉会日時	開会	平成28年6月27日 15時30分		
	閉会	平成28年6月27日 17時00分		
出席者並びに 欠席者 出席5名 欠席4名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	相澤 直子	出	山本 拓	欠
	梁井 朱美	欠	鳥飼 善治	欠
	後藤 信八	出		
	羽根 洋子	出		
	石井 貞好	出		
	福田 一男	出		
	日暮 美圭	欠		
会議録署名人	相澤 直子 後藤 信八 羽根 洋子			

平成28年度第1回基山町まちづくり推進審議会会議録

(要点筆記)

【町長挨拶】

基山町で進めています「まちづくり基金事業」、社会福祉協議会で進めております「サロン事業」この2つのあり方について、平成29年度に向け今年度中に事業内容の見直しを行い、新たに形作りをしたいと思っております。防災、介護予防、定住促進、子育てや環境問題などは大事なまちづくりだと思っております。今後、審議会の中でご意見を出していただければと思っております。地域と行政のパイプ役として設けている地域担当職員も4月からメンバーを一新し活動しております。それに対しましてもご意見を頂ければ前向きに対処していきたいと思っております。

【議事の説明】

(1) 平成28年度 基山町協働化推進計画の策定について

基山町協働化推進計画における「3) 協働化推進に向けた取り組み①まちづくり基本条例の各種制度」において、これまで、「人と自然が輝くまち きやま」の実現に向けて、とっていたものを「第5次総合計画の基本理念である『みんなが進める協働のまちづくり』の実現に向けて」に変更した。

基山町協働化推進計画における「3) 協働化推進に向けた取り組み②地域担当職員制度活用」において、今年度、地域担当職員体制の見直しを行い、「今後は、地域担当職員制度の制度活用促進を目的に各自治会や地域との意見交換等を行って参ります。」を、「支援体制の充実を図ると共に、問題解決に向けた協議をより積極的に進めるため、今年度より、課長職及び係長職を地域担当職員に優先的に配置いたしました。」に変更した。

基山町協働化推進計画における「3) 協働化推進に向けた取り組み④まちづくり基金制度の活用」において、今後の取り組みとして、「今後は、補助している全団体を一同に会しての活動報告会を開催し、まちづくり活動団体間ネットワーク作りや情報の共有に取り組めます。」を「活動報告会を開催するとともに、補助金の継続を希望する団体からの意見を受け、制度の見直しを行い、継続した支援についても検討していきます。」に変更しました。

また、昨年同様に活動報告会を開催し、まちづくり活動団体間のネットワークを強化し、まちづくり基金事業の制度の見直しを追加しました。

基山町協働化推進計画における「3) 協働化推進に向けた取り組み⑤コミュニティ助成事業の活用」において、過年度の実績は写真のみで紹介し、今年度の取り組みを次のとおり修正した。

【平成28年度の助成事業】

- ・一般コミュニティ助成事業として、1団体に240万円の助成を実施します。
- ・共生の地域づくり助成事業として、基山町に1,000万円の助成を受け、公共施設のユニバーサルデザイン整備としてコミュニティバス停留所にベンチを設置いたします。

「～ 終わりに ～」については、基山町まちづくり基本条例の説明であるため、基本条例で規定している文言を使用し、基山町まちづくり基本条例は、「町民がまちづくりの主体」であることを基本理念として、町民・議会・町の執行機関が情報を共有し、相互に協働することで「町民主体の自治の実現」を図ることを目的に制定されました。これからのまちづくりでは、町民、地域の各組織、議会、行政が、それぞれ独自の機能に応じた役割を分担して、町や地域の問題解決を図ることが必要です。」に修正しました。

以上、基山町協働化推進計画の説明を終わります。

【委員】平成28年度の基山町協働化推進計画を変更することで、協働化事業とは何を判断にしたのか。例えば、まちづくり基金事業や町民提案制度など協働化された事業は何を持っての判断ですか。

【事務局】まちづくり協働化事業は広くとらえてあり、まちづくり基金事業も協働です。協働化事業とは、例えばコミュニティ道路を町が業者に委託することを住民が請け負うことで町の財政の支出の減少、住民にさせていただくことで愛着がわくのではないかと思います。しかしながら、なかなか希望者がいないのが実情です。

【委員】まちづくり基金事業も協働化事業と思いますが、今、協働化事業は何が推進されているのかわからない。

【事務局】まちづくり基金事業は審査会もあり去年は11団体、今年は15団体の採択になりホームページや広報等で知らせています。

【町長】基山町協働化推進事業計画の取り組みで7つの項目を上げていますが、数値目標を示すこと本当の意味での基山町の協働化を進めることは他にもあるように思います。そこも議論して頂きたい。自主防災組織やボランティア組織など、他に地域での防災、介護や環境問題なども基山町協働化推進計画に盛り込むように審議をして頂きたい。それぞれに目標を定め各課での協働化事業の数値目標を上げれば協働化事業がわかるのではないかと思います。

【委員】協働とは何かわからないので数値目標を上げていった方がいいと思います。

【委員長】基山町協働化推進計画の実施状況を年度末段階で達成度合の検証などを行っていますか。

ご提示されている「基山町協働化推進計画」は計画というよりパンフレットのこの制度を活性化させるために具体的な中身が入ったほうがいいと思います。あくまで計画なので、今年目標と内容を明記した方がいいと思います。地域担当職員の話に対して課長、係長を配置したことでどういった変化がもたらされるのかも明確に

書くことが計画であると思われます。

【町長】基山町協働化推進計画で年度当初に目標なり数値をいれて年度末に結果をだす。協働化推進とは見えにくいので解りやすく見えやすくする。基山町協働化推進計画に防災や介護も追加し、基山町の方向性をまちづくり審議会で審議していただきたいと思います。

【委員長】基山町協働化推進計画は本審議会での審議を踏まえて決定するものですか。

【事務局】本計画の内容をこの審議会での議論やご意見を踏まえ、事務局で決定いたします。年度当初に計画を示し、年度末には実績、結果を出したい。平成29年度に向けた改善を町民に対してわかりやすくまちづくり審議会の中で審議していただきたいと思います。

【事務局】ご指摘を重く受け止めます。昨年の事業計画がありそれに基づいて何をしてきたか、その結果を踏まえ今年は目的とする具体的な計画を作成することが本来の事業計画だと思います。再度見直したいと思います。

【委員長】昨年の事業計画がどれくらい実現したかの見直しと、今年度の具体的な目的をだし年度末に、検証するなどして内容のプログラムを来年に向けて作成するかどうか。

従来からの提案制度が要望しか出てこない仕組みになっているので、提案を制度にするためにどういった仕掛けをするのか、対象を絞って具体的な内容の計画を作成し、重点項目をつくった方が具体的に検証もしやすい。

【委員】この数年まちづくりに関する提案は町民からの意見を待っている。それが協働だと思っているが、基山町まちづくり基本条例第22条の協働化推進計画で町民ができる事業内容を情報公開し、また、町からも協働化事業を提案する。町民からの企画を待つようでは協働化は進まない。これから財政状況も悪化する中で、町民の皆さんの協力も必要である。

【委員長】基山町協働化推進計画で地域担当職員が区の運営委員会に行き協働で出来る課題解決に関する相談業務を手掛かりに、協働が推進できる具体的な計画を考えていただき、ここで審議を行っていく。

【報告事項】

(1) 『基山町まちづくり提案書』の様式変更について

審議会からの3つの提言の1項目目として、基山町まちづくり基本条例施行規則の一部改正(H28.6.1)を行い、『基山町まちづくり提案書』(様式第3号)の様式変更を行いました。

提案種別で提案・意見・要望とし、提案者自身が選択し提出していただきます。

(2) 重要な計画等への町民参加方法の実施基準(内規)の周知について

審議会からの3つの提言の3項目目として、基山町庁内グループウェアの通知・通達欄(H28.5.27更新)で全職員対象に周知徹底を図りました。

(3) 町民提案の受付及び回答の状況

平成27年度の回答の要約を掲載しています。平成28年度は4件、町民提案が出ています。4件目が6月1日以降の提案となりましたので種別として要望になっています。

また、平成26年度及び27年度の提案後の経過については、平成26年度については1件を除き完了しています。平成27年度は半分程度が完了であとは継続です。ホームページで回答状況を掲載しています。

【委員】「平成26年度及び27年度の提案の回答で関係機関に要望書を出しました。」とありますがそれに関しての回答はどうなっているのか。

【事務局】確認をしたいと思います。

【委員長】町民提案の「住みよい町づくり」については、この回答で納得されていますか。町としての回答を詳しく聞きたい。

【事務局】提案が多岐にわたり、主に「子どもの居場所づくり」に取り組んでほしいでした。提案者に直接回答を渡し認識して頂いています。

～ 17時00分閉会～

基山町まちづくり推進審議会条例第6条の規定により、ここに署名する。

平成28年 9月27日

会長 (氏名) 相澤直子 

委員 (氏名) 後藤信八 

委員 (氏名) 羽根洋子 

